島根県版 中小企業の情報セキュリティ対策6カ条

情報セキュリティ5カ条

1 OSやソフトウェアは常に最新の状態にしよう！

OSやソフトウェアを古いまま放置していると、セキュリティ上の問題点が解決されず、それを悪用したウイルスに感染してしまう危険性があります。お使いのOSやソフトウェアには、修正プログラムを適用する、もしくは最新版を利用するようにしましょう。

2 ウイルス対策ソフトを導入しよう！

ID・パスワードを盗んだり、遠隔操作を行ったり、ファイルを勝手に暗号化するウイルスが増えています。ウイルス対策ソフトを導入し、ウイルス定義ファイル（パターンファイル）は常に最新の状態に更新しましょう。

3 パスワードを強化しよう！

パスワードが推測や解析されたり、ウェブサービスから流出したID・パスワードが悪用されたりすることで、不正にログインされる被害が増えています。パスワードは「長く」「複雑に」「使い回さない」ようにして強化しましょう。

4 共有設定を見直そう！

データ保管などのクラウドサービスやネットワーク接続した複合機の設定を間違ったために、無関係な人に情報を覗き見られるトラブルが増えています。無関係な人が、ウェブサービスや機器を使うことができないような設定になっていないことを確認しましょう。

5 脅威や攻撃の手口を知ろう！

取引先や関係者と偽ってウイルス付のメールを送ってきたり、正規のウェブサイトに似せた偽サイトを立ち上げてID・パスワードを盗もうとする巧妙な手口が増えています。脅威や攻撃の手口を知って対策をとりましょう。

プラスワン！ +1

6 バックアップをとろう！

正常な状態のファイルを複製して保管しておくことで、仮に攻撃を受けて重要なファイルを失ってしまっても、バックアップから復元することにより、被害を軽減できます。

出典：情報処理推進機構「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン第3版／情報セキュリティ5カ条」より

IPA Better Life with IT 情報処理推進機構

中小企業の情報セキュリティ対策

こちらから

インシデントの発生時は、お近くの警察署、もしくは島根県警察本部サイバー犯罪対策課まで通報・相談をお願いします。

島根県警察本部／0852-26-0110（代表）
警察相談専用電話／#9110
又は0852-31-9110